書館へ行こう

ー暮らしのなかに図書館をー

開館時間　10：00～18：00
■愛知川図書館（☎0749－42－4114　FAX0749－42－8484）
休館日 月・火・祝日・月末水曜日
■秦 荘 図 書 館（☎0749－37－4345　FAX0749－37－4309）
休館日 木・金・祝日・第1水曜日
ホームページアドレス
https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/index.html

AIの世界

AIがテーマの小説や解説書を通してAIの世界を知ろう



『有罪、とAIは告げた』

中山 七里／著　　小学館

裁判官の判決や判決文と遜色ない精度で判決を下すAI裁判官「法神2号」によって裁判官の業務効率は良くなるが、新人裁判官の高遠寺円はAI裁判官に懐疑的であった。そんなある日、父親を殺害した18歳少年にAI裁判官のシミュレートが下した判決は「死刑」だった。



『虹を待つ彼女』

逸木 裕／著　　KADOKAWA

人工知能を用いたアプリ開発に携わる工藤は、六年前に自殺した人気ゲームクリエイター水科晴を人工知能化するプロジェクトに参加する。晴に惹かれて調査を進める中で、彼女のある事実を突き止めるが、何者からか調査中止を求めた脅迫を受けることになる。



『ChatGPT仕事術&時短技生成AI活用BESTセレクション』

リンクアップ／著　　技術評論社

自然な文章の生成が得意な対話型生成AIであるChatGPTを活用した、日々の業務を効率よくこなすための実用書です。文章生成や翻訳、アイデア出しなどの使い方から精度の高い回答の出し方など、ChatGPTのテクニックをまとめて紹介しています。



『AIは短歌をどう詠むか』

浦川 通／著　　講談社

短歌ＡＩの開発者である著者が、ＡＩがどのように短歌を学習して生成するのかを見ながら生成ＡＩが持つ特徴についても解説しています。また短歌という文化と創作、人間とＡＩの関係性について考察しています。

図書館からのお知らせ

おひざでだっこのおはなしかい

日　時　12月1日(火)　10:15～10:45
場　所　秦荘図書館
日　時　12月13日(日)　11:00～11:30
場　所　愛知川図書館
対　象　２歳くらいまでのお子さんとご家族

クリスマスおはなしかい

日　時　12月12日(土)　10:30～11:00
場　所　秦荘図書館
対　象　３歳くらいのお子さんとご家族

おはなしかい

日　時　12月26日(土)　14:30～15:00
場　所　愛知川図書館
対　象　３歳くらいのお子さんとご家族

古文書をよむ会

日　時　12月11日(金)　14:00～15:00
　　12月20日(日)　10:30～11:30
場　所　愛知川図書館
対　象　どなたでも参加いただけます

あたまいきいき音読教室

日　時　12月15日(火)　1回目 10:30～11:15
　　2回目 13:30～14:15
場　所　秦荘図書館
対　象　どなたでも参加いただけます

○　年末年始休館のお知らせ　○

愛知川図書館　12月28日（月）～1月5日（火）
秦荘図書館　12月29日（火）～1月4日（月）
返却は、各図書館のブックポストをご利用ください。

愛荘町は読書のまち**「愛荘町まちじゅう読書の宣言」**

愛荘町の道路除雪にご協力をお願いします。

冬の安全確保のため、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1.　愛荘町の除雪について

除雪の基本　主な幹線道路（交通量が多い道路）を対象に、道路の雪を両脇にかき分ける「新雪除雪」を行います。（基準：積雪10㎝以上）

作業時間　通勤・通学時間までに完了できるよう、深夜・早朝に作業を行います。（※降雪状況により朝までに終わらない場合もあります。）

凍結対策　橋や坂道は建設・下水道課で凍結防止剤を散布します。



2.　皆さまのご協力をお願いします

・**自宅前・集落内の除雪**：**自宅前の雪かきや、通学路・集落内の除雪は地域の皆さまのご協力をお願いします。**
（除雪車が通った後の出入口の雪も含みます）
・**道路へ雪を出さない**：**交通事故の原因となり大変危険です。敷地内の雪を道路に出さないでください。**
・**凍結対策**：橋や坂道は建設・下水道課で凍結防止剤を散布します。
・**路上駐車はしない**：除雪車が通行できず、作業遅れの原因になります。
・**樹木・竹の事前剪定**：道路へ垂れ下がった枝などは除雪車の妨げになります。除雪前の対応をお願いします。
・**除雪車に近づかない**：大変危険ですので、作業中の除雪車に近づいたり話しかけないでください。

3. 自治会による雪の持ち込みについて

自治会での雪の処分のため、積雪時に以下の町有地等を開放します。（※個人の持込不可）
・**秦荘地区**：愛荘町グランドゴルフ場駐車場、秦の郷駐車場
・**愛知川地区**：豊満区町営住宅跡地、ふれあいスポーツ公園駐車場
・※利用を希望される場合は、事前に建設・下水道課へご連絡ください。

問 建設・下水道課☎ 0749ー42ー8012

▲詳細はこちらから



人推協だより

ほっと・あい 第249号

愛荘町人権教育推進協議会
問（事務局）教育委員会生涯学習課
☎0749－42－8015　FAX0749－42－8014

12月4日～12月10日までの一週間は、人権週間です
「誰か」のことじゃない。～みんなで築こう人権の世紀～



20世紀に引き起こされた二つの世界大戦の反省を踏まえ、国際連合は1948年12月10日に「世界人権宣言」を採択しました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は「人権デー」と定められています。

日本では法務省と全国人権擁護委員連合会が同宣言が採択され、1949年（昭和24年）から毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日から同月10日まで）を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を展開し、広く国民に世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重の思想の普及高揚を呼びかけています。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、すべての人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。